

令和4年12月14日

3年生・卒業生へ

倉吉高等学校
事務室・奨学金担当

藤井財団奨学生の募集について(連絡)

標記の奨学金について案内がありましたので、希望者は申し出て下さい。

記

1 応募資格

- ・2023年に学校教育法に規定する大学、短期大学、又は専修学校の専門課程（修業年限が2年以上のものに限る）へ進学予定
- ・鳥取県倉吉市、東伯郡の各町域内に居住していること
- ・学業成績が優秀であること（評定などの基準はありません）
- ・経済的理由により就学が困難であると認められること
- ・在学する学校長等の推薦する者

2 募集人員 3人

3 給付内容

- ・給付月額 30,000円（返還不要）
- ・給付期間 最短修業年限

4 応募書類

- ・奨学金（給付型）申込書（所定用紙）
- ・在学証明書
- ・学業成績証明書
- ・推薦書
- ・家計状況を証する書類（所得以外の経済的理由により就学が困難な事情がある方はそれが分かる書類等）
- ・個人情報の取扱いに関する同意書

5 応募について

- （1）給付を希望する在校生及び卒業生は、**12月23日（金）16：00までに**、事務室奨学金担当まで申し出てください。申請書類を配付します。
- （2）提出書類は、必要なものをすべて揃えて、**1月13日（金）16：00までに**提出してください。
※委員会や書類作成のため、期限に間に合わない場合は推薦できません。

奨学金担当：事務室 竹内
